



2020年11月27日

日本鉄道労働組合連合会

JR産業の経営と働く者の雇用・生活を守る 雇用調整助成金の特例措置が延長決定（2月末まで）

11月27日、厚生労働省は雇用調整助成金の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置について、期限を12月末から来年2月末までに延長することを公表した。JR連合は11月16日に田村憲久厚生労働大臣への要請行動を実施し、本特例措置のコロナ収束までの間の延長を求めてきたが、今回の延長はその一定の成果を得たこととなった。



雇用調整助成金については、JR産業の鉄道はもとより、バス、船舶、ホテル、旅行業、百貨店、物販、飲食など多くの業種・業態における休業等に伴う、一時帰休の実施に際して活用され、現在においても本制度が経営を支える状況にもあることから必要不可欠なものとなっている。特に、働く者にとっては雇用や生活に直接影響するものであり、本制度の延長を掲げた「JR産業に関わる緊急政策課題の解決を求める署名」の取り組みを展開し、11月25日の決起集会では、22万3,525筆という多くの思いを一つにすることに繋がった。その声を田村大臣にも届けた結果として、今回の延長という成果に至った。



厚生労働省は本特例については「段階的に縮減」することをあわせて公表しており、予断を許さない状況にある。JR連合は、JR産業の代表産別として、働く者の雇用と生活を守るべく、引き続きこの難局を乗り越え、産業の持続的な発展を期すとともに、当面の課題解決にむけて政策活動をさらに強化していく。